

## 技術基準確認チェックシート[リフォーム工事完了後](省エネルギー性)

※【フラット35】リノベ(優良な住宅基準)省エネルギー性の適用を受ける場合、該当する基準に応じた次表に掲げるチェックシートを使用してください。

適用する基準	添付するチェックシート
性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)	不要
断熱等性能等級4	[適既改一体第10-1-1号書式]技術基準確認チェックシート[リフォーム工事完了後](省エネルギー性)断熱等性能等級用
一次エネルギー消費量等級4以上	[適既改一体第10-1-2号書式]技術基準確認チェックシート[リフォーム工事完了後](省エネルギー性)一次エネルギー消費量等級用
全居室の開口部に一定の断熱改修が実施された住宅(リフォーム工事前が断熱等級3又は省エネ等級3の場合に限る) 全居室の開口部及び住宅全体の床・外壁・屋根(天井)のいずれか1か所以上に断熱改修が実施された住宅 主たる居室の開口部の断熱改修及び1種類以上の高効率化等設備への交換が実施された住宅 その他居室1室以上の開口部の断熱改修及び2種類以上の高効率化等設備への交換が実施された住宅	本チェックシート

私は、リフォーム工事後の住宅全体が、①～④のうち申請した基準について適合していることを確認しました。

### ①開口部断熱(リフォーム前が断熱等級3(省エネ等級3))

確認項目	確認内容	リフォーム工事後の基準適合確認欄	備考
断熱性能	リフォーム前の住宅が断熱等性能等級3(既存住宅)(又は省エネルギー対策等級3)に適合していること。	<input checked="" type="checkbox"/>	
開口部の断熱性能等	窓等の仕様 建具の材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
	ドアの仕様 ドアの材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	

### ②開口部断熱(全居室)+断熱改修(1部位)

確認項目	確認内容	リフォーム工事後の基準適合確認欄	備考
全居室の開口部の断熱性能等	建具の材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input checked="" type="checkbox"/>	
開口部の断熱性能等	窓等の仕様 建具の材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
	ドアの仕様 ドアの材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	
躯体の断熱措置	断熱材の種類 床、外壁又は屋根(天井)のうちいずれかに、所定の種類及び厚さの断熱材がすき間なく施工されていること。	<input type="checkbox"/>	

### ③開口部断熱(主たる居室)+高効率設備(1種類)

確認項目	確認内容	リフォーム工事後の基準適合確認欄	備考
主たる居室の開口部の断熱性能等	建具の材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input checked="" type="checkbox"/>	
開口部の断熱性能等	窓等の仕様 建具の材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 該当無し
	ドアの仕様 ドアの材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 該当無し
高効率化設備等への改修	高効率化等設備の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	

### ④開口部断熱(その他居室)+高効率設備(2種類)

確認項目	確認内容	リフォーム工事後の基準適合確認欄	備考
その他の居室の開口部の断熱性能等	建具の材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input checked="" type="checkbox"/>	
開口部の断熱性能等	窓等の仕様 建具の材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 該当無し
	ドアの仕様 ドアの材質・形状、ガラスの種類・構成が所定のとおり施工されていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 該当無し
高効率化設備等への改修	設備の種類 2種類以上の高効率化等設備への改修が行われていること。	<input type="checkbox"/>	
	設備の設置状況 高効率化等設備の仕様及び設置状況が所定のとおりであること。	<input type="checkbox"/>	

注1) 申請者、工事監理者又は工事施工者は、①～④のうち、申請した基準の太枠で囲われた部分をチェック又は記入してください。

注2) 「所定の」とあるのは、設計図書等に記載されている事項を意味しています。